特許協力条約(PCT)に基づく 国際出願の手続



目 次

受理官庁【手続編】

第1章	特許協力条約に基づく国際出願の概要	3
第1節	特許協力条約に基づく国際出願	3
1.	保護の対象	3
2.	国際出願の出願人	3
3.	国際出願の提出先	3
4.	国際出願の効果	4
5.	言語	
第2節	国際出願後の流れ	4
1.		4
2.		
3.	条約第19条の規定に基づく補正(請求の範囲の補正)	
4.		
5.		
6.	国際事務局による指定官庁への送達	8
第3節	指定官庁への手続	9
1.	指定官庁又は選択官庁に対する手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第2章	受理官庁としての日本国特許庁に対する国際出願の手続の一般原則	11
第1節	受理官庁としての日本国特許庁への国際出願	11
第1節 1.	受理官庁としての日本国特許庁への国際出願	
	出願人適格	11 11
1.	出願人適格	11 11 11
1. 2.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関	11 11 11 12
1. 2. 3. 4. 5.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関	11 11 11 12 12
1. 2. 3. 4. 5.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関	11 11 11 12 12
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関 手続に関する特則 国際出願に必要な書類	 11 11 11 12 12 12 12 13
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節 1.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関 手続に関する特則 国際出願に必要な書類 国際出願を構成する書類	 11 11 11 12 12 12 13 13
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節 1.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関 手続に関する特則 国際出願に必要な書類	 11 11 11 12 12 12 13 13
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節 1. 2. 第3節	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関 手続に関する特則 国際出願に必要な書類 国際出願を構成する書類 その他の書面(必要とされる場合) 国際出願書類等の作成上の一般原則	 11 11 11 12 12 12 13 13 13 14
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節 1. 2. 第3節 1.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際計算を構成する特則 国際出願を構成する書類 その他の書面(必要とされる場合) 国際出願書類等の作成上の一般原則 書面による手続	 11 11 12 12 13 13 13 14 14
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節 1. 2. 第3節 1. 2.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関 手続に関する特則 国際出願に必要な書類 国際出願を構成する書類 その他の書面(必要とされる場合) 国際出願書類等の作成上の一般原則 書面による手続 書面の用語	11 11 12 12 12 13 13 13 13 14 14
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節 1. 2. 第3節 1. 2.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関 手続に関する特則	11 11 12 12 12 13 13 13 13 14 14 14 14
1. 2. 3. 4. 5. 6. 第2節 1. 2. 第3節 1. 2. 3. 4.	出願人適格 言語 提出方法及び提出先 国際調査機関 国際予備審査機関 手続に関する特則 国際出願に必要な書類 国際出願を構成する書類 その他の書面(必要とされる場合) 国際出願書類等の作成上の一般原則 書面による手続 書面の用語 様式上の要件	11 11 12 12 12 13 13 13 13 14 14 14 15 16

第4節	受理官庁としての国際事務局への手続	17
1.	国際出願の国際事務局への提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
2.	国際出願の言語	18
3.	国際事務局への手数料	18
4.	管轄国際調査機関及び管轄国際予備審査機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
第3章	願書等の作成要領	19
第1節	願書の作成、手続形態について	19
1.	紙書類出願	19
2.	電子出願	19
	英書 a /c -b 要体	~~
	願書の作成要領	
	様式	
3.	願書の各欄の記載要領	25
第3節	明細書の作成要領	33
	様式	
	記載事項	
	記載要領	
5.	 寄託された生物材料への言及 ·······	34
	頁の番号······	
	行の番号	
bits a lists	建华尔林西尔作中西海	0 .
	請求の範囲の作成要領	
	禄 式. 記載事項	
	記載要領	
	頁の番号	
э.	1]の番号	36
第5節	要約書の作成要領	37
1.	様式	37
2.	記載事項	37
3.	記載要領	37
4.	引用符号	37
5.	記載禁止事項	38
6.	要約書の最終的内容	38
7.	頁の番号・・・・・	38
年の数	図面の作成要領	90
第6節	図面の作成要領 様式・・・・・	
	禄 式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	記載安禎 頁の番号	
4.	図面代用写真	40

第7節	願書等の作成要領補足情報
1.	塩基配列(ヌクレオチド)又はアミノ酸配列の磁気ディスクの提出42
2.	電子出願の料金表メンテナンスについて
	【コラム】
	生物材料の寄託についての言及 ····································
	図面代用写真の取扱い
At 1	
第4章	国際出願の手数料
第1節	国際出願に必要な手数料
	受理官庁が徴収する国際出願に必要な手数料
	出願人が日本国(国の機関)である場合
	手数料(送付手数料、調査手数料、国際出願手数料)の納付方法
	願書に添付する手数料計算用紙(PCT/RO/101の附属書)の作成方法とその目的46
	所定の期間内に手数料の納付がない場合、又は不足している場合
0.	
第2節	その他の国際出願に関する手数料 ·······48
77 4 RH	
第3節	国際出願関係手続の手数料の納付方法
IN C R	国际山旗舆际于税107于数4407新11771公
笛/簖	手数料の払戻し
	□际山限于数科 調査手数料······51
	词且于数件 予備審查手数料 51
	77佣番鱼子级科 51 取扱手数料 ····································
4.	取扱于数件
第5節	過誤納による手数料の返還
用し即	過快新による子致れての返還 過誤納返還請求手続先
1.	^{10<20} 日本国特許庁への返還請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
۷.	日本国付計月,107返遼請求 32
第5章	国際出願の後に行う手続
1	書面による提出
	音面による徒山 53 インターネット出願ソフトの「国際出願」タブから提出
	インターネット出願ノフトの「国际出願」タフから提出(電子特殊申請)
	インターネット出願ノノトの「特殊中請」タノから定山(电子特殊中請)
4.	4 2 9 - 4 9 下山限 2 7 下の利用について
体1体	出願手続の補完
第1節	
1.	
2.	補完の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	補完がされた場合
5.	補完がされなかった場合
here a hore	
第2節	引用による要素の欠落補充 56
1.	
2.	補充の期間

3.	補充の方法	56
4.	補充がされた場合	57
	補充がされなかった場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節	欠落部分の補充	····· 57
1.		
2	補充の期間	
 ຊ	補充の方法	
J. 4	補充がされた場合	
	(用九がされた)(二物日) (大落部分の補充を無視する(取り下げる)ことの請求	
	(次格部分の補元を無視する(取り下ける) ことの請求	
6.	補尤かされんなかった場合	59
ats a late	適当な明細書等の補充	00
第4節		
1.		
2.	補充の期間	
3.	補充の方法	
4.		
	適当な明細書等の補充を無視する(取り下げる)ことの請求	
6.	補充がされなかった場合	62
第5節	出願手続の補正	
1.	1117	-
2.	補正の期間	63
3.	補正の方法	63
		00
4.	補正がされた場合	63
	イルかされた場合	
		63
5. 第6節	補正がされなかった場合	····· 63 ····· 63
5. 第6節 1.	補正がされなかった場合	····· 63 ····· 63 ····· 64
5. 第6節 1.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 	····· 63 ····· 63 ····· 64 ····· 64
5. 第6節 1. 2. 3.	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求	····· 63 ···· 63 ···· 64 ···· 64 ···· 66
5. 第6節 1. 2. 3. 4.	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正	····· 63 ····· 63 ····· 64 ···· 64 ···· 66 ···· 68
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 	····· 63 ···· 63 ···· 64 ···· 64 ···· 66 ···· 68 ···· 69
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 	
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 	
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 	63 64 64 66 68 69 71 71
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の主張の取下げ 	63 64 64 66 68 69 71 71
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復 優先権の回復請求 	63 64 64 66 68 69 71 71 72 72
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復 優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 72 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3.	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 優先権の回復請求の方法 	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 4. 5. 6. 7. 第3 4. 5. 6. 7. 第 3 4. 5. 6. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権の主張の取下げ 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復請求 優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 優先権の回復請求の方法 回復請求に対する受理官庁による決定、通知 	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 4. 5. 6. 7. 第3 4. 5. 6. 7. 第 3 4. 5. 6. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 8. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	 補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 優先権の回復請求の方法 	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 5. 4. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復 優先権の回復請求 優先権の回復請求の方法 回復請求に対する受理官庁による決定、通知 受理官庁による優先権の回復の効果	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 73 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 第7節 1. 2. 第7節 1. 2. 5. 第7節 1. 2. 5. 7. 第7節 1. 2. 5. 7. 第7節 1. 2. 5. 7. 第7節 1. 2. 5. 7. 第7節 1. 2. 5. 第7節 1. 2. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5.	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 優先権の回復請求の方法 回復請求に対する受理官庁による決定、通知 受理官庁による優先権の回復の効果 国際出願、指定国の指定の取下げ	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \\ \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第8節 1. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復 優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 優先権の回復請求の方法 回復請求に対する受理官庁による決定、通知 受理官庁による優先権の回復の効果 国際出願、指定国の指定の取下げ	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第8節 1. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 優先権の回復請求の方法 回復請求に対する受理官庁による決定、通知 受理官庁による優先権の回復の効果 国際出願、指定国の指定の取下げ	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 第8節 1. 2. 5. 6. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 5. 5. 6. 7. 5. 5. 6. 7. 5. 5. 6. 7. 5. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 6. 7. 5. 7. 5. 7. 5. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復 優先権の回復請求 優先権の回復請求 優先権の回復請求 慶先権の回復請求 慶先権の回復請求 慶先権の回復請求 国復請求に対する受理官庁による決定、通知 受理官庁による優先権の回復の効果 国際出願、指定国の指定の取下げ 国際出願の取下げ 指定国の指定の取下げ	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 75 \end{array}$
5. 第6節 1. 2. 3. 4. 5. 7. 第7節 1. 2. 3. 4. 5. 第8節 1. 2. 3. 4. 5. 5. 第8節 第1. 2. 5. 第8節 第1. 2. 5. 7. 第7節 第1. 5. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7.	補正がされなかった場合 優先権主張に関する手続 優先権書類の提出 デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求 優先権書類の送付請求 優先権の主張の追加又は補正 優先権の主張の取下げ 国内優先権におけるみなし取下げの回避 国内優先権の主張の取下げ 優先権の回復 優先権の回復請求 優先権の回復請求期間 優先権の回復請求の方法 回復請求に対する受理官庁による決定、通知 受理官庁による優先権の回復の効果 国際出願、指定国の指定の取下げ	$\begin{array}{c} \cdots & 63 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 64 \\ \cdots & 66 \\ \cdots & 68 \\ \cdots & 69 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 71 \\ \cdots & 72 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 73 \\ \cdots & 75 \\ \cdots & 76 \end{array}$

2.	訂正の請求の対象外	$\cdot 77$
	訂正請求の方法	
4.	許可の条件	$\cdot 77$
5.	訂正できる期間	$\cdot 77$
	訂正の許可又は拒否の通知	
7.	訂正が許可された場合の効力日	$\cdot 77$
	訂正拒否の公表	
第101	節 書類の不備の補足の手続	78
	補足の対象	
2.	指定期間	$\cdot 78$
	補足の方法	
	補足がされた場合	
5.	補足がされなかった場合	$\cdot 79$
第111		
	手続の要請先	
	手続のできる期間	
	出願人又は発明者の名義の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	出願人、発明者、代理人の氏名又は名称の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	出願人、発明者、代理人のあて名の変更	
	出願人の住所(国名)の変更	
	書類記号の変更	
9.	国際事務局による通知	·81
笛19	節 代理人の選任、解任及び辞任	. 81
	間 10年入り選L、府L及UHLL 代理人の選任 ······	
	- 代生代の選任 - 選任の方法	
	- 医100万公 - 手続のできる期間	
	 包括委任状による選任	
	復代理人の選任	
	代理人による手続又は代理人に対する手続の効果	
0. 7.	新たな代理人の選任による先の代理人の選任の撤回の効果	· 84
8.	代理人の解任及び辞任	· 84
		-
第131	節 共通の代表者の選任、解任及び辞任	$\cdot 85$
1.	- 共通の代表者	$\cdot 85$
2.	選任の方法	$\cdot 85$
3.	共通の代表者による手続又は共通の代表者に対する手続の効果	$\cdot 85$
4.	新たな共通の代表者の選任による先の共通の代表者の選任の撤回の効果	85
5.	共通の代表者の解任及び辞任	· 86
第141		
	国際出願に係る書類、手続補完書、手続補正書等の認証謄本の請求	
	国際出願に関する書類の謄本の請求	
	国際出願の書類の証明の請求	
	文献の写しの請求	
5	認証の請求	. 88

【コラム】	
国際事務局への記録の一括変更手続について	

第6章	国際調査機関に対する手続
	(主として国際調査機関としての日本国特許庁に対する手続)
tata , tata	
	発明の単一性の欠如 ************************************
	追加手数料の納付命令 ····································
	納付の期間
3.	追加手数料の額 ····································
5.	約1 された場合 91
0.	利1月 24 いよい 場合
第2節	追加手数料異議の申立て
	異議の申立て
	申立ての期間 ······92
	申立ての方法(日本国特許庁の場合)
	異議申立手数料(日本国特許庁は適用しません)
5.	異議申立ての決定(日本国特許庁の場合)
第3節	国際調査機関からの提出命令に対する配列表の提出
第4節	明らかな誤りの訂正請求
第5節	書類の不備の補足の手続
第5節 第6節	書類の不備の補足の手続
第6節	
第6節 1.	国際調査報告
第6節 1. 2.	国際調査報告
第6節 1. 2.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94
第6節 1. 2. 3. 4.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の不作成 94
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査報告の不作成 94 94 94 95 94 96 94 97 94 98 94 94 94 94 94
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査機関の見解書 94 国際調査機関の見解書の作成 94
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査機関の見解書 94 国際調査機関の見解書の作成 94 国際調査機関の見解書の作成 94 国際計査機関の見解書の作成 94 国際計査機関の見解書の作成 94 国際計査機関の見解書の作成 94
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2. 3.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査機関の見解書 94 国際調査機関の見解書の作成 94
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2. 3. 4.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の不作成 94 国際調査機関の見解書 94 国際調査機関の見解書の作成 94 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第一章) 95
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2. 3. 4. 第8節	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査機関の見解書 94 国際調査機関の見解書の作成 94 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 国際調査報告等の送付、送達 95
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2. 3. 4. 第8節 1.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査機関の見解書 94 国際予備審査との関係 95 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第一章) 95 国際調査報告等の送付、送達 95 出願人、国際事務局への送付 95
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2. 3. 4. 第8節 1.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査機関の見解書 94 国際調査機関の見解書の作成 94 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 国際調査報告等の送付、送達 95
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2. 3. 4. 第8節 1. 2. 3. 4. 第8節	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査機関の見解書 94 国際評価査機関の見解書の作成 94 国際予備審査との関係 95 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第一章) 95 国際調査報告等の送付、送達 95 出願人、国際事務局への送付 95 指定国への送達 95 要約に関する意見書の提出 96
第6節 1. 2. 3. 4. 第7節 1. 2. 3. 4. 第8節 1. 2. 第9節 1.	国際調査報告 93 国際調査報告の作成 93 国際調査報告の記載事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査報告の記載禁止事項 94 国際調査機関の見解書 94 国際調査機関の見解書の作成 94 国際予備審査との関係 95 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント 95 特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第一章) 95 国際調査報告等の送付、送達 95 出願人、国際事務局への送付 95 指定国への送達 95

3.	要約の修正
第10領	5 文献の写しの請求
第111	5 調査手数料の一部払戻し
	日本国特許庁
2.	欧州特許庁、インド特許庁及びシンガポール知的所有権庁
第7章	国際事務局に対する手続
第1節	手続の方法
1.	手続の形式
	手続の方法
3.	各種お問合せ先 ······103
第2節	国際事務局に対する主な手続
1.	条約第19条の規定に基づく補正105
2.	国際調査機関の見解書に対するコメント
3.	国際予備審査請求又は選択の取下げ
	早期の国際公開の請求
	訂正拒否の公表の要請
6.	翻訳文の写しの提供
7.	
8.	国際出願に関する書類の謄本の請求
	特別の手数料の支払い方法
10.	国際出願に関する書類の送付請求
	【コラム】
	国際事務局からの通知の送付について
	国際公開予定日の確認方法
	国際事務局から送付される各種通知について112
第8章	国際予備審査機関に対する手続
	(主として国際予備審査機関としての日本国特許庁に対する手続)
第1節	国際予備審査の請求
	請求の時期
	国際予備審査の請求をすることができない場合115
	請求に必要な書類
	請求に必要な手数料
	国際予備審査機関による送付、通知
	国際事務局による通知
7.	公報への掲載
第2節	管轄国際予備審査機関

第2節	管轄国際予備審査機関	
1.	日本語による国際出願	
2.	英語による国際出願 …	

第3節	国際予備審査請求に係る手続書類の提出形態について
1.	
2.	管轄国際予備審査機関への手続
tota a tata	
第4節	国際予備審査請求書の作成要領
	様式
2.	各欄の作成要領
第5節	国際予備審査の請求に係る手数料
1.	国際予備審査請求に必要な手数料
	手数料の納付方法
	納付期間
hite a hite	
第6節	国際予備審査の開始及びそのための期間
1.	条約第34条の補正の記述がある場合
	条約第19条の補正を考慮する希望がある場合
3.	国際調査と同時に開始する場合
第7節	国際予備審査の請求後に行う手続
1.	手続の補完
	手続の補正
3.	国際予備審査の開始の延期の請求
	発明の単一性の欠如
	答弁書の提出
6.	条約第34条の規定に基づく補正
7.	条約第19条の規定に基づく補正書の写しの提出
8.	明らかな誤りの訂正請求
	謄本の請求
	文献の写しの請求
11.	国際予備審査請求又は選択の取下げ
tata - tata	
	国際予備報告(特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第二章))
	国際予備報告の作成期間
	国際予備報告の内容
3.	国際予備報告を作成しない場合
第9節	国際予備報告の送付、送達
1.	出願人、国際事務局への送付
2.	選択国への送達
3.	報告の附属書類
4.	附属書類の翻訳文

第9章 中小企業、スタートアップ企業及び大学等を対象とした軽減・支援措置…137

1.	軽減・	支援措置の対象者・措置内容
2.	軽減・	支援措置申請手続
3.	軽減・	支援措置申請を行った場合の調査手数料の一部払戻しについて

受理官庁【様式編】

1. 国際出願に必要な書類
[願書中の主な記載例]
(1)願書(紙書類出願)
(2)願書(インターネット出願)
1-2 英語による国際出願に必要な書類
(1)英語願書(紙書類出願)
(2)英語願書(インターネット出願)
【コラム】
英語による出願人(法人)名の表記について
2. 国際出願の中間手続
a. 国際出願後の中間手続書類の提出形態について
b. インターネット出願ソフトの利用について
c. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項(書面手続の場合を含む)
2-1 手数料納付書(法施様27) ······209
2-2 手数料補正書(法施様29) ·······214
2-3 手続補完書(法施様 1 2)
2-4 手続補充書(法施様 1 2)
(1) 優先権主張の基礎出願の写し提出書(法施様11の3)
2-5 欠落部分の補充の取下書(法施様15の3)
2-6 手続補正書(法施様15)
(1)命令に基づく補正 ····································
(2)自発の補正 ····································
委任状記載例
2-7 意見書(法施様11の7)
2-8 優先権の主張の追加申請書(法施様13の3)
2-9 上申書
2-10 優先権書類提出書(法施様11の3)
2-11 優先権書類送付請求書(法施様11の5)
(1)優先権証明願(PCT)
2-12 明らかな誤りの訂正請求書(法施様26)
2-13 氏名(名称)変更届(法施様 3) ······250
2-14 あて名変更届(法施様4)
2-15 書類記号変更届 ····································
2-16 国籍変更届(法施様5の3)、住所変更届(法施様5の5)
2-17 名義変更届(出願人手続用:代理人が選任されていない場合)(法施様6)262
名義変更届(代理人手続用)(法施様6)
2-18 文献の写しの請求書(法施様20の3)

2-19(1)国際出願の書類	頃の謄本の請求書	273
	頃の謄本の請求書	
2-19(3)国際出願の書類	頃の証明の請求書	······281
2-20 代理人選任届(法加		
	列(法施様1)	
2-21 代理人解任届(法加	施様2)	······291
	法施様2の3)	
	法施様2の5)	
	(法施様2の7)	
	例(法施様2の7)	
	(法施様2の9)	
	の指定、優先権の主張)取下書(法施様17)	
	還請求書	
	還請求書(指定立替納付)	
	語出願手続用)(特例施様32の2)	
手続補足書(英語出	出願手続用)(特例施様32の2)	
	書(法施様15の2の2)	
	書(法施様15の2の4)	
	写しの送付請求願	
•	ラム】	
1	PCT 国際出願関連手続における押印の見直しについて	
3. 国際調査機関に対す	トる手続	
		017
	国際調査に係る追加納付)(法施様18)	
3-2 陳述書(法施様19)		
3-4 第50条の3第6項の	の規定による命令に基づく配列表の提出書(法施様15)	
4. 国際事務局に対する	5手続	
A - 1 (1) 冬約第19冬の#	規定に基づく補正の書簡文例	
	替え頁	
	ョ ~ 1)に基づく説明書	
	の書簡文例	
	※11月11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日1	
4 J DAD によう度)山住自	发现时间70~10月10月11	040
5. 国際予備審査機関に	こ対する手続	
5-1(1)国際予備案本語、	求書(紙書類申請)	
	水青 (インターネット申請)	
	水青(インノー ハノー 〒明) 求書	
	, 1条の規定による補正)(法施様15)	
	期請求書(法施様21の3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		010

5 - 6	国際予備審査開始請求書	••••••••••••••••••	
5 - 7	期間延長請求書		
5 - 8	手数料追加納付書(国際予備審査に係る追加納付)	(法施様22)	

6. 中小企業、スタートアップ企業及び大学等を対象とした軽減・支援措置…381

<資料>

国際出願関係手数料表	
PCT国際出願関係書類の提出先、	各種お問合せ先

用語等の説明

このテキストにおいて用いる主な用語については次のとおりです。

特許協力条約
特許協力条約に基づく規則
特許協力条約に基づく規則実施細則
特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律
特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行令
特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則
特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則様式
特許法
特許法施行規則
特許法施行規則様式
実用新案法
実用新案法施行令
実用新案法施行規則
実用新案法施行規則様式
工業所有権に関する手続等の特例に関する法律
工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行令
工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則
明細書、請求の範囲、要約、図面

<本テキストの内容に関するお問い合わせ先> 特許庁 国際出願室 受理官庁 電話:03-3581-1101 内線2643

